

五所川原市
デジタル田園都市構想総合戦略
(案)

令和●年●月

1. 基本的な考え方

(1) 計画趣旨

平成26年11月、急激な人口減少と超高齢化に的確に対応し、東京圏への人口の一極集中を是正し、地方における「しごと」の創出や「ひと」の流れをつくることにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、平成27年10月に「五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（計画期間：平成27年度～平成31年度）、令和2年3月に改訂（計画期間：令和2年度～令和6年度）し、地方創生の取組を推進してきました。

しかしながら、人口の東京一極集中には中々歯止めがかからず、コロナ禍を経て、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に見直され、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。それに伴い、本市においてもデジタルの力を活用しながら、人口減少対策の取組を一層推進していくため、「五所川原市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

(2) 前総合戦略の成果と課題

前総合戦略では、プロジェクトごとに33の目標値を設定しています。令和5年度末の実績値と目標値を比較してみると、33指標のうち18指標で改善が見られ、10指標で目標値を超えています。

No	プロジェクト名	指標数	数値が改善した指標数	目標値を超えた指標数 (令和5年度末時点)
1	若者の定住促進	12	9	5
2	交流倍増	10	3	2
3	元気・健康づくり	11	6	3
	合計	33	18	10

※前計画の目標値は、令和6年度末として設定しており、今回は令和5年度末時点での指標でまとめています。

プロジェクト別に見ると、「①若者の定住促進」では、農林水産業関連や社会増減といった指標は目標値を超えていますが、人口減少の進行により生産年齢人口割合や合計特殊出生率といった指標は、目標値に達していません。「②交流倍増」では、コロナ禍による外出制限等の影響により、目標値を下回る指標が多くなりました。また、ふるさと納税者数や昼夜間人口比率では目標値を上回っています。「③元気・健康づくり」では、平均寿命において、目標値を上回っていますが、健診の受診率や生活習慣の改善に係る指標が目標値に達しておらず、引き続き市民の健康への意識改善が課題となっています。

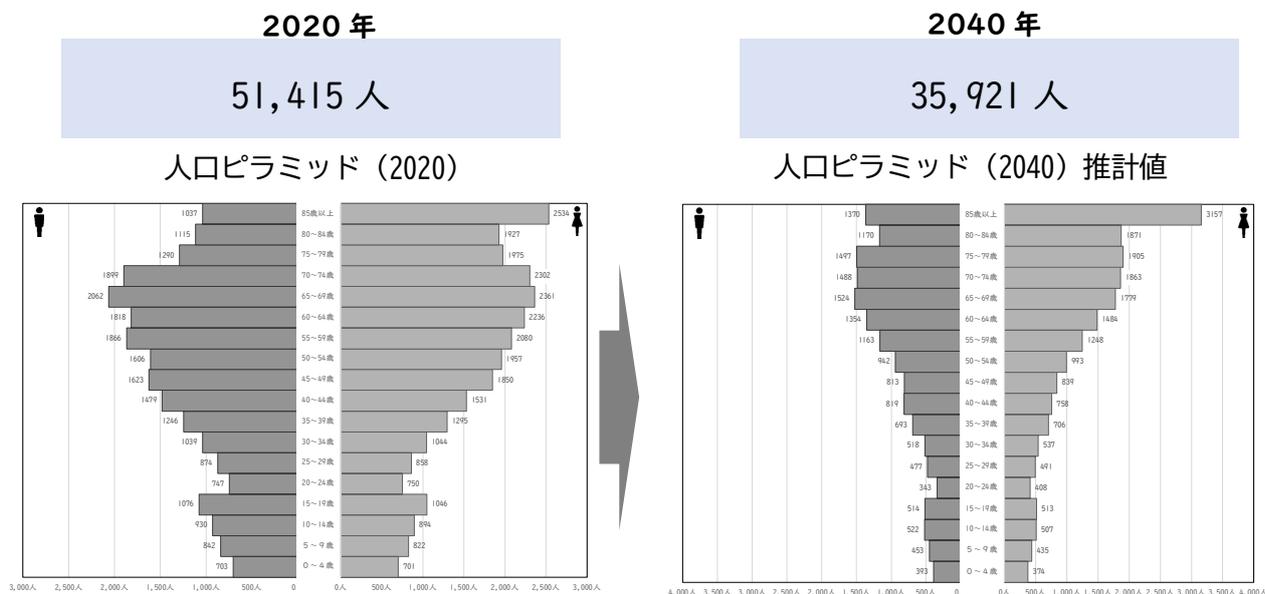
(3) 対象期間

本戦略の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

2. 人口の前提条件

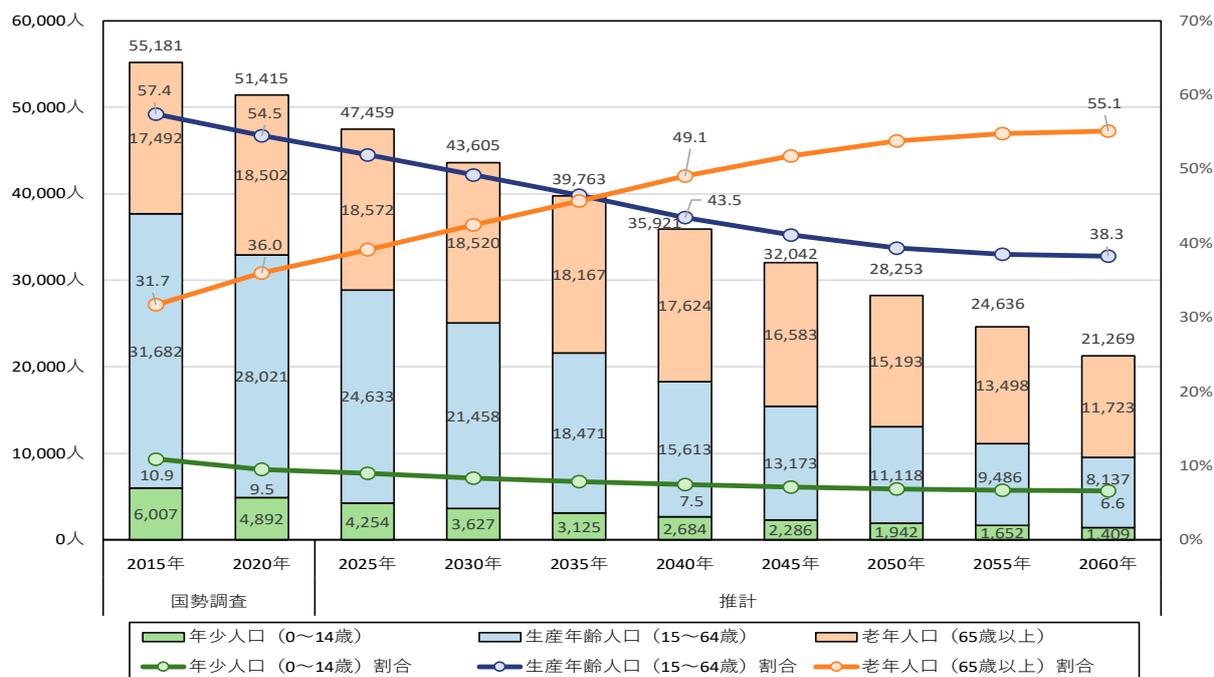
国勢調査の結果を基にした本市の推計では、2040年の人口は約3万6千人となり、2020年の約5万1千人と比較して、約1万5千人減少することを見込んでいます。

また、年少人口および生産年齢人口の割合は、それぞれ7.5%及び43.5%に減少し、老年人口の割合は49.1%に増加するものと推計しています。



(出典：「国勢調査 (R2) 総務省」)

年齢3区分別人口推計と人口割合



(出典：「国勢調査実績値を踏まえたコーホート要因法による推計値」)

3. 本市の地域ビジョン

著しいスピードで進行している人口減少を背景に、我が国全体が従来の制度や仕組みの大幅な見直しを迫られるなど、私たちの暮らしを取り巻く社会は、大きな転換期を迎えています。

その中であっても、誰もが心豊かに安心して住み続けるためには、市民一人一人が自分事としてまちづくりに関わり、市民、地域団体、事業者、行政等のあらゆる主体が、同じ目標に向かって対等の立場で連携し、総力を挙げて持続可能なまちづくりを行う必要があります。

市では、人口減少に伴う人手不足等の地域の実情を踏まえ、ICTを活用しながら、総合計画で掲げる市の将来像「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」に向けて、全市民が社会的な役割を持って、「自分にできること」を少しずつ行い、最初は小さかった各々の活動が、地域内でつながっていき、シナジー（相乗効果）を生み出すまちを目指します。

4. 地域ビジョン達成に向けたプロジェクト

①プロジェクトの設定

本市の人口減少に対応していくためには、社会減、自然減対策により人口減少のスピードをできるだけ抑制しながら、将来の人口規模を見据えた選択と集中を基本としながら、この地域を持続可能な地域に再構築していくことが必要です。

そこで、地域ビジョンの達成に向けては、国の総合戦略における施策の方向性と本市の総合計画の基本目標を勘案し、次のとおりプロジェクトを設定します。

No	プロジェクト名	関連する国の施策の方向性	関連する総合計画基本目標
1	田園都市の魅力を生かした「しごと」づくり	①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる	基本目標2
2	地域全体で育てる「ひと」づくり	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標1 基本目標3
3	安全で健康に暮らせる「まち」づくり	④魅力的な地域をつくる	基本目標1 基本目標4

②重要業績評価指標（KPI）の設定

プロジェクトごとに状況のベンチマークとなるKPIを設定します。

5. 各プロジェクトの内容

(1) 田園都市の魅力を生かした「しごと」づくり

本市は、高度経済成長期に、津軽平野の中央に位置する交通の要衝という強みを生かし、商都として発展した歴史を持ち、現在も西北津軽地域の中心都市としての役割を担っています。基幹産業である一次産業は、豊かな自然に育まれた米やりんご、十三湖産ヤマトシジミといった農水産物に恵まれ、観光地としても五所川原立佞武多など誘客が期待できる資源が存在します。また、工業団地を中心とした製造業では、多くの地元学校卒業生が企業を支え、ものづくりに貢献しています。こうした歴史や特性を踏まえ、本市を訪れる人々との交流、環境資源、生産基盤、人材が生かされる経済活性化策を講じ、農林水産、商工、観光など地域産業の発展を目指します。

一方で、人口減少、少子高齢化による労働力不足は、本市でも深刻な課題であり、雇用の場の確保とともに、新規就農や若者の地元定着促進、ICTの活用などにより、地域の担い手の確保・育成に取り組みます。

●重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値	達成目標	算出方法	根拠資料
1	市内総生産額	157,537（百万円） （H28～R2の平均値）	163,417 （百万円） （R11）	統計資料から参照	「市町村民経済計算」 （青森県）
2	就業率	53.1（％） （H12, 17, 22, 27, R2 の平均値）	53.1 （％） （R11）	就業者数 /市の15歳以上人口	「国勢調査」 （総務省）
3	観光入込客数	445,589（人） （R4）	569,000 （人） （R11）	統計資料から参照	「青森県観光入込客統計」 （青森県観光国際戦略局）
4	農業産出額	98.2（億円） （R4）	108.9 （億円） （R11）	統計資料から参照	「市町村別農業産出額（推計）」 （農林水産省）

●主な基本施策の内容

①農林水産業の持続的な発展

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	生産基盤の整備	①農地の耕作条件改善 ②農用地等の保全による多面的機能維持 ③営農環境の維持 ④資源管理による漁獲の安定化 など	2-1-1
2	担い手の確保・育成	①担い手と農地のマッチング ②新規就農者の受入体制強化 ③多様な主体の参画・協働の促進 ④技術継承 など	2-1-2
3	経営力の強化	①生産性の向上 ②収益の安定化 ③経営リスクの軽減 など	2-1-3
4	地場産品の商品価値強化	①農林水産物の高付加価値化 ②農林水産物の市場における商品差別化 ③市場価値を中心とした生産改善 など	2-1-4

②ビジネス機会の創出による地域消費の拡大

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	地場産品を生かした食産業の強化	①集客支援 ②地場産品の地域内消費拡大 など	2-2-1
2	観光誘客による関係人口拡大	①観光コンテンツの充実 ②知名度向上に向けた情報発信 ③インバウンド誘客 など	2-2-2
3	物産プロモーションによる販路拡大	①商品開発 ②流通販路の拡大 ③戦略的情報発信 など	2-2-3

③地域産業の強化

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	産業基盤の維持・強化	①事業承継 ②起業支援 ③経営改善支援 ④企業誘致 など	2-3-1
2	多様な人材の確保	①若手人材支援 ②県外人材受入支援 ③シニア人材支援 など	2-3-2

(2) 地域全体で育てる「ひと」づくり

核家族化の進行などライフスタイルの変化に伴い、子育て世帯を取り巻く環境は著しく変化し、妊娠・出産、子育てに孤立や不安を抱える世帯の増加が課題となっており、また、共稼ぎ世帯などの多様なニーズに対応できる良質かつ適切な教育・保育環境が強く求められています。

児童虐待、貧困、発達や心身の障がいなど、様々な要因により課題を抱えている子どもや家庭が増加傾向にあるため、特別な配慮を要する子どもを早期に発見し、相談、支援につなげる体制を整えることが必要となっています。

子どもを持ちたい方の希望を叶え、子育てをしたいまちになるよう、子どもを地域全体で育てる体制を構築します。

児童生徒を取り巻く環境では、学力の向上や自己肯定感の充実、特別な支援を要する児童生徒数の増加、不登校児童生徒数への対応が課題となっています。また、子どもが生活習慣や倫理観、社会的マナーを身につけるため、学校と地域や家庭との連携が必要となっています。

これらの課題解決のため、学校教育では、将来の予測が困難な時代にあっても、すべての子どもが将来への夢や希望を持ち、持続可能な社会の担い手として活躍するために、自ら学び自ら考える力や多様な他者と協働して課題を解決する力、新たな価値を創造する力を育成する教育活動を行います。

●重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値	達成目標	算出方法	根拠資料
1	全国学力・学習状況調査における教科全体の正答率 (小学校)	各年度の青森県値 ※令和5年度各値 全国値：64.7 青森県値：66.3 市 値：65.0	青森県値を上回る値	統計資料から参照	「全国学力・学習状況調査結果」 (文部科学省)
2	全国学力・学習状況調査における教科全体の正答率 (中学校)	各年度の青森県値 ※令和5年度各値 全国値：54.9 青森県値：53.4 市 値：53.0	青森県値を上回る値	統計資料から参照	「全国学力・学習状況調査結果」 (文部科学省)
3	自己肯定感 (小学校)	82.6 (%) (R3~R5の平均値)	83.1 (%)	設問「自分には良いところがあると思いますか」に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合	「五所川原市『確かな学力』向上プランアンケート」(市教育委員会)
4	自己肯定感 (中学校)	80.2 (%) (R3~R5の平均値)	80.7 (%)	設問「自分には良いところがあると思いますか」に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思	「五所川原市『確かな学力』向上プランアンケート」(市

				う」と答えた割合	教育委員会)
5	1,000人あたりの 不登校児童数の 対前年度比増加 率 (小学校)	26.3 (%) (R3~R5の平均値)	25.3 (%)	教育委員会集計データ	市教育委員会 調べ
6	1,000人あたりの 不登校生徒数の 対前年度比増加 率 (中学校)	22.4 (%) (R3~R5の平均値)	21.4 (%)	教育委員会集計データ	市教育委員会 調べ
7	合計特殊出生率	1.28 (H30~R4の合計特 殊出生率)	基準値と 同水準	統計資料から参照	「平成30年～ 令和4年人口動 態保健所・市区 町村別統計の 概況」 (厚生労働省)

●主な基本施策の内容

①個性を伸ばす学校教育

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	学校教育活動の充実	①学力向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな身体の育成 ④キャリア教育の充実 など	3-1-1
2	学校教育環境の整備	①学校の適正規模・適正配置 ②ICT機器の整備、更新 ③安全・衛生環境の整備 など	3-1-2
3	指導体制の充実	①特別支援教育体制の整備 ②いじめ対策 ③不登校対策 ④教員の指導力向上 など	3-1-3
4	社会に開かれた学校教育の実現	①学校と家庭・地域の連携推進 ②家庭教育力の向上 など	3-1-4

②子ども・子育て支援の充実

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	結婚、妊娠・出産、乳幼児育児の支援	①結婚に向けた出会いの機会創出 ②妊娠出産支援 ③産後の健康管理 ④乳幼児の健康増進 など	1-2-1
2	教育・保育環境の充実	①教育・保育施設の安全・衛生環境整備 ②保育士の確保 ③教育・保育提供体制の確保 など	1-2-2
3	地域で育てる子育て体制の構築	①核家族/共働き世帯の保育ニーズへの対応 ②経済的負担の軽減 ③交流・相談体制の構築（精神負担軽減） ④地域で支える子育て支援 など	1-2-3
4	特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援	①虐待・ヤングケアラーへの対応 ②障がいのある子どもへの支援 ③医療的ケア児への対応 ④ひとり親家庭の自立支援 など	1-2-4

(3) 安全で健康に暮らせるまちづくり

魅力的な地域の形成には、全ての市民が健康で生き生きと暮らすとともに、防災・防犯・衛生環境などの日々の生活の安全が、広く確保され、安心して過ごせることが重要です。

本市は全国と比較し平均寿命が短く、その要因が生活習慣病による早世であることが課題となっています。そのため、市民自らが生活習慣の改善に取り組む意識の醸成と、疾病の早期発見、早期治療につなげる健診受診率を向上させる必要があります。また、社会問題となっている自殺を防ぐため、相談体制の整備、自殺予防を支援する人材の育成に取り組む必要があります。

ひとり暮らし高齢者など高齢者世帯の増加に伴い、孤独・孤立の予防が喫緊の課題となっています。一方で、長寿社会の到来により、元気で社会参加を望む高齢者が増加しており、社会全体で高齢者の経験と能力を生かす機会を充実させることが必要です。また、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、社会参画と障がいに対する理解を促進することが必要です。

また、全国的に風水害の大規模化や巨大地震の発生が懸念され、地域の防災力を強化する必要性が高まっている中、地域の防災の中核を担う消防団員数の減少や共助で重要な役割を担う自主防災組織の組織率が低いことが課題となっています。

そのため、自然災害の危険から市民の生命、身体及び財産を守るため、「公助」の体制強化を進めるとともに、市民一人一人が自らの命を守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」の3つが機能する災害・危機に強い地域づくりを目指します。

都市機能の面では、道路、上下水道、公共交通等の公共インフラは、市民の暮らしを守る上で最も重要な生活基盤であることから、その機能をしっかりと維持し、安全安心に住み続けられる住環境づくりを行います。

さらに、本市には、医療・福祉、教育・文化、商業、公共交通、行政などの機能が集積しており、人口減少の進行が加速する中であっても、五所川原圏域の中心市としての役割を担っていく必要があります。

●重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値	達成目標	算出方法	根拠資料
1	健康寿命の延び	平均自立期間の延び (平均余命の延び) 男性 1.1 (1.1) 歳 女性 0.3 (0.2) 歳 (R5 - R元)	平均自立期間の延びが平均余命の延びを上回る	統計資料から参照	国保データベースシステム (厚生労働省)
2	自殺死亡率(10万人対)	15.49 (R5)	13.0 以下	統計資料から参照	「地域における自殺の基礎資料」 (厚生労働省)

3	高齢者就業率	24.9 (%) (R2)	30.0 (%)	65歳以上の就業者数 /65歳以上の人口	「国勢調査」 (総務省)
4	福祉施設から 一般就労へ移 行する障がい 者数	5 (人) (R3)	7(人) 以上	市調べ	「障害福祉計 画」 (市)
5	自主防災組織 の活動カバー 率	36.7 (%) (R4)	61.0 (%)	自主防災組織の活動範 囲に含まれている世帯 数/全世帯数	市防災管理課 調べ
6	市内路線の年 間利用者数	16.3 (万人) (R3)	16.3 (万人)	市内を運行する路線バ ス・コミュニティバス・ 乗合タクシーの年間合 計利用者数	「地域公共交 通計画」 (市)

●主な基本施策の内容

①健康寿命の延伸

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	体の健康増進	①生活習慣病の早期発見 ②健康教養の向上 ③健康づくり活動の活性化 など	1-1-1
2	心の健康維持	①相談機会の充実 ②自殺対策を支える人材の育成 など	1-1-2

②多様な主体が参画する地域づくり

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	高齢者の社会参加機会の充実	①高齢者の活躍の機会の創出 ②通いの場の充実 ③孤立防止・見守り など	1-3-1
2	障がい者の社会参加の促進	①理解促進 ②就労・雇用の促進 など	1-4-3
3	地域福祉活動の活性化	①民生（児童）委員の活動支援 ②地域福祉活動への参加促進 ③福祉人材の育成・確保 など	1-5-2

③災害・危機に強い地域づくり

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	自助共助機能の強化	①避難場所・危険区域の認知率向上 ②家庭備蓄の充実 ③自主防災組織の活動活性化 など	4-1-1
2	防災体制の整備	①情報管理体制の構築 ②庁内体制の強化 ③要配慮者への対応 ④避難者受入体制強化 など	4-1-2
3	防災基盤の整備	①河川の洪水対策管理 ②ライフライン強化 ③農業用施設・道路の復旧 など	4-1-3
4	地域消防体制の強化	①消防団員の確保 ②消防水利設備の整備 など	4-1-4

④安全安心な都市づくり

No	施策	主な取組内容	総合計画体系図上の記載
1	空家対策の強化	①悪化の防止 ②空家の流動化 ③特定空家の危険除去 など	4-2-1
2	衛生環境の保全と循環型社会の構築	①ごみ分別・リサイクルの推進 ②ごみの減量化 ③ごみ収集体制の改善 など	4-2-2
3	冬季の交通・生活に係る安全の確保	①通学路・歩道の除排雪体制の整備 ②道路の効率的除雪 ③高齢者・障がい者世帯の除雪支援 など	4-2-3
4	公共交通網の再構築	①既存バス路線の利用促進 ②交通空白エリアの解消 ③存続危機への対策 など	4-3-1
5	公共インフラの確保	①道路等の交通インフラの確保 ②上下水道の確保 など	4-3-3